

### 第3回 北海道ケアラー支援有識者会議 議事録

開催日時 令和3年7月26日(月) 10:00~12:10

開催場所 かでる2. 7 1070会議室

発言者	発言要旨
事務局 (山内課長補佐)	<p>定刻となりましたので、第3回北海道ケアラー支援有識者会議を開催させていただきます。本日の資料については先日電子メールで送付させていただいておりますが、資料1-1から1-6、資料2-1から2-5となっております。</p> <p>送付資料には6つの調査票が含まれており、それぞれ高齢者のお世話をしているケアラー用、障がいのある方のケアラー用、相談支援機関用、さらにヤングケアラーに関して、中高生用、学校用、スクールソーシャルワーカー用となっております。資料の配付等について不備等はありませんでしょうか。</p> <p>なお、今後のスケジュールにつきましては、最後に事務局の方からご報告をさせていただきます。</p> <p>本日の会議は10名の委員にご出席いただいておりますほか、札幌市の子どもの権利推進課長様に会場にてオブザーバー参加いただいております。また、この会議は公開となっております。会議の議事録、資料につきましては道のホームページで公表する予定でございます。</p> <p>それでは開会に当たりまして、まずは高齢者支援局長の吉田からご挨拶させていただきます。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>おはようございます。吉田でございます。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。今回で第3回目の会議となります。2回目の会議の後にすぐに高齢者、障がいのある方のケアラー用の調査票につきましては、プレテストということで、いろんな方々に応援を頼み、実際にテストを実施させていただきました。</p> <p>前回の会議前にも、実は家族会の西村さんをお願いをしてテストしていただいていたのですが、前回会議後にはさらに多くの方にテストをお願いし、ご意見をいただき、その中にはなるほどというようなご意見もございましたが、多くの方は、回答については大丈夫、特に問題ないというようなご意見をいただけましたので、私どもとしては良いものができたのではないかなと思っており、また実際に調査を行うことができるという自信も持っております。</p> <p>そしてまたヤングケアラーの方につきましても、この間皆様からいただいたご意見を基に若干ではありますが修正をさせていただいておりますし、調査方法について前回ご意見をいただいておりますので、ヤングも含め大人ケアラーの方も、本日そのご説明をさせていただいた上で、道としては早急に調査に着手したいというように考えてございます。</p> <p>そしてとにかく一日でも早くケアラーの方々の実態を把握させていただいて、取り組めるものはすぐにでもやっていきたい、そしてまた必要なものは施策としてどんどんやっていきたいという意気込みでございますので、皆様何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

事務局 (山内課長補佐)	<p>それではここからは中村座長に会議の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
中村座長	<p>おはようございます。中村でございます。</p> <p>今回、前回会議から短期間の中で第3回目の有識者会議を開かせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まず、前回の会議では事務局から実態調査票について一通り説明があり、相談支援機関用の調査票につきましては修正が軽微なものでございましたので、修正の上で調査を開始することとなりましたが、大人のケアラー用の調査票に関しましては、若干ではありますが修正意見があったほか、もう少し時間を置いたり、プレテストをしてから調査に着手をした方が良くといったご意見がありました。</p> <p>また、ヤングケアラーに関しましては、生徒に対する調査方法についてご意見がございましたし、学校とスクールソーシャルワーカー用につきましては、時間の都合上ご説明のみに留まっていたところで、その後、ご意見等につきましては、各委員からメールでいただいていたところでございます。</p> <p>そこで、本日は前回の会議やメール等でいただいたご意見を基に、プレテストをしたものを含めて、事務局の方で修正した箇所についてご協議をいただきたいと思います。今後の対応等についても事務局から説明がありますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは、事務局から大人のケアラー向けの調査について説明をお願いします。</p>
事務局 (山内課長補佐)	<p>事務局の山内と申します。</p> <p>私の方から資料の説明に入らせていただきたいと思います。</p> <p>まず、大人向けの調査票について、高齢者のケアラー、それから、障がいのある方のケアラー向けの調査票について、前回の委員の方々からいただいたご意見に基づいた修正箇所について、説明させていただきます。また、プレテストの結果についてもご意見があったもののうち、必要な修正を行っていますので、併せて説明いたします。</p> <p>プレテストの結果ですが、吉田局長からの挨拶でもお伝えしたとおり、概ね支障なく回答ができたとのことをご意見をいただきましたので、これから説明する再提示案に対するご意見をいただきながら、今後早急に調査に着手してまいりたいと考えてございます。</p> <p>また、相談支援機関用の調査票につきましては、前回会議以降、軽微な文言修正を行い、本日お手元に配付しておりますので、説明させていただきますと思います。</p> <p>それではまず、資料1-1有識者会議の意見対応結果という1枚ものの資料には、大人ケアラー向け調査票の修正箇所を記載しております。調査票の基本構成や設問の趣旨は変えず、回答者に違和感を与えないような設問表現に修正したものや、回答選択肢への例示の追加などを行っています。表の左側の括弧書きの番号は、資料1-3と1-4のそれぞれの調査票の設問番号を示しており、この中から、主なものをご説明したいと思います。</p> <p>まず、表の上から2つ目の項目ですが、高齢者の調査票の(13)、障がい者の調査票の(21)について、あなたがお世話で困っていること、悩んでいることを問う設問につきまして、委員からいただいたご意見では、例えば家族の中に自閉症のお子さんと、</p>

<p>事務局 (山内課長補佐)</p>	<p>もうひとり未成年のご兄弟がいる場合、その親御さんは、ご兄弟の方の将来についても心配をされているだろうということで、自分以外の家族にも負担がかかっている状況を確認できる回答選択肢を設けてはどうかといったご意見をいただいております。</p> <p>それに対応する回答選択肢として、障がい者のケアラー向けの調査票の4ページの一番下では、「B あなたがお世話している人のこと」の16、17「お世話が必要な人自身の将来」という項目に、18歳未満と18歳以上を分けた回答選択肢を設け、5ページの「C あなたの世帯や家族のこと」の回答選択肢18と19「他の家族のお世話をする時間がとれない」という選択肢にも同様に、18歳未満と18歳以上を区分した回答選択肢を設けております。</p> <p>次に資料1-1の表の上から5つ目の項目で、高齢者向けでは(34)、障がい者向けでは(16)。高齢者向け調査票7ページの(34)をご覧ください。こちらは「あなた以外にお世話を分担している人がいる場合にどのように感じているか」という設問ですが、修正前の回答選択肢では、「助かっている」「やるのは当たり前」といったように、分担者を上から評価するような表現であるので修正すべきとのご指摘をいただいたことを踏まえ、分担者がどの程度負担を感じているかを問うように修正を行うとともに、(35)の設問を追加し、自分や分担者の負担を減らす方法などについてもお伺いすることといたしました。</p> <p>資料1-1の、他の修正項目については記載のとおりですので説明を省略させていただき、次に資料1-2をご覧くださいと思います。</p> <p>こちらは先ほどもご説明しましたプレテストによる意見と、その対応を整理した表であり、当事者団体や支援機関のご協力をいただき、高齢者及び障がい者それぞれ10名程度の方にテストを実施したもので、概ね問題なく回答できるといったご返事をいただいたところです。</p> <p>まず表の上から3つ目の(2)年齢の項目について、当初「18歳未満」という区分を設けていましたが、18歳未満はヤングケアラーに位置づけられるので回答選択肢に含めないことが望ましいのではとの意見と、ケアラーの高齢化が進んでいることから、「85歳以上」の年齢区分を設けてはどうかとの意見があったことから、それぞれ意見どおりの修正を行っておりますが、特にこの点については、後ほど委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。</p> <p>また、3ページの(12)、一ヶ月以内でお世話の時間が最も長かった日の時間数を問う設問について、回答選択肢に「わからない」という選択肢を追加してはどうかという意見が一つ、それから、1日におけるお世話の合計時間を問う設問であることを明確にするための修正を行っております。</p> <p>次に、(13)の介護の悩みに関する設問について、「社会参加ができない」、「自分自身の時間が取れない」、「相談する人がいない」という回答選択肢の例示を3つ追加しているほか、(21)サービスを利用していない理由、(22)サービス利用に係る抵抗感については、サービス利用に繋がらないケースについて「経済的な不安がある」という回答選択肢を追加してはどうかのご意見があり、意見どおりに修正いたしました。</p> <p>さらに、(27)ケアラーにとって必要な支援について、設問の書き出しをシンプル</p>
-------------------------	--

<p>事務局 (山内課長補佐)</p>	<p>に「お世話をしている人を支えるためには」という表現に改めるべきとのご意見がありましたので、意見どおりの修正を行っています。</p> <p>最後に(37)今後の暮らし向きの見通しに関する設問について、将来の見通しへの不安を他人に知られたくないと考えている人もいるだろうということで、前問と同様に、回答選択肢に「答えたくない」という選択肢を追加してはどうかとご意見をいただいたことから、こちらも意見どおりに修正いたしました。</p> <p>プレテストの実施結果による対応状況の説明は以上です。</p> <p>最後に、資料1-5では相談支援機関向けの調査票に関する前回の有識者会議での意見と、対応結果を整理しております。</p> <p>前回の会議では、回答者が判断に迷わないよう必要な注釈を付けたり、自由記載の枠の作り方を工夫すべきといったような、技術的な修正意見をいただいております。</p> <p>具体的には、相談支援機関用の調査票の問5、ケアラーなどから受けた相談件数の設問について、「(3)うち家族介護者及びケアを必要とする本人の両方からの相談件数」を回答欄に追加し、注釈書きを追加しています。</p> <p>次に問7の(1)と(2)について、「支援が必要な」ケアラーの早期発見という表現に修正しております。</p> <p>さらに、調査票の問6、7、8、10、11の自由記載欄について、どの選択肢に関する記載であるかを判別しやすいよう、線を引いて回答枠を分けることにしました。</p> <p>以上で私の方から資料1-1から1-6までの一括した説明を終えたいと思います。</p>
<p>中村座長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>大人用の調査票、それと相談支援機関用の調査票について事務局から報告がございました。ご意見等ございましたら合図をお願いしたいと思います。</p>
<p>中村座長</p>	<p>はい。松本副座長お願いします。</p>
<p>松本副座長</p>	<p>もう調査票発出前の最後の段階なので、細かいところで一点気がついたところですが、大人用のケアラーの年齢について、18歳未満を削ったということですが、結論から言うと、私は削らない方がいいのではないかと思います。</p> <p>この調査票は18歳未満の人にも配られる場合があるのであれば、書かないでくださいという話になりますよね。</p> <p>ヤングケアラーかどうかは行政的な用語なので、最初からケアをしている18歳以上の人に対する調査ですと仕切らなければと思いますが、渡った場合に書かないでくださいという話になってしまいますので、どちらか決める必要があると思います。</p>
<p>中村座長</p>	<p>ケアラーの年齢について18歳未満の回答選択肢を設けるかどうかについて、事務局の方から回答をお願いします。</p>
<p>事務局 (山内課長補佐)</p>	<p>ただいまご意見をいただきましたように、調査票の入り口の段階でご指摘のように18歳未満の方の回答を妨げる作りとしてはいいものではないので、申し訳ないのですが、当初のとおり、18歳未満の年齢区分を設けたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>中村座長</p>	<p>事務局の方から、当初どおり18歳未満の回答を妨げるものではないということで、もう一度回答選択肢を戻したいということでございますがよろしいでしょうか。</p> <p>そのほか何かありませんか。西村委員お願いします。</p>

西村委員	<p>年齢的なことで、最初にお話をすればよかったですのですが、調査票のタイトルについて、「高齢のご家族の介護や」というこの「高齢」という部分について、やっぱり介護は高齢でなくても、若くても大変だということと、それから若年性認知症の方では65歳未満の人もいますので、ここは「高齢の」の部分を取ってはどうかということが一点、それから(7)「その人の年齢は何歳ですか」というところで「40～64歳」となっていますが、平成25年に実施した道の若年認知症の調査で、40歳未満が4人いました。</p> <p>その頃はまだ若年認知症のことがよく知られておらず、それぐらいの数だったのですが、今は若年性認知症のことがよく言われてくるようになってきたので、40歳未満という設定をこの中に入れていただければと思っています。</p> <p>実際に、つい最近も30歳未満で認知症と診断された人のことに関わったものですから、市町村で調査するとき、自分のところにも、ひょっとしたら40歳もいるのだなという、そういう認識を持つこともとても大事だと思うので、入れていただければというように思います。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。資料1-3の「高齢のご家族の介護や」という調査票のタイトルで、「高齢」と書かれていますが、これ以降のところでは「高齢」という書き方がされていないということと、問2(7)のところでは若年性の方も含めたら40歳未満の方もおられるということ、もう一点加えると、(8)についても、高齢だけではなくて、障がいをお持ちの方と依存症、そして引きこもり、そして医療的ケア等々含めて、高齢だけではないというご意見だということをございます、事務局の方、これについていかがでしょうか。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>西村委員、これ「高齢など」ではだめでしょうか。もう一つの調査票では、「障がいのある人」としているのです、調査票の分け方という意味で「高齢」と使ったのです。例えば「ご家族の介護やお世話をしている」となると、障がいの方の調査票と分かりにくいので、例えば「お年寄りなどの」とか「高齢などの」とかではいかがでしょうか。</p>
西村委員	<p>障がいの部分もあるかもしれませんが、特段ここに高齢ってこだわる必要があるのかと思ったものですから、ただ単純に、ご家族の介護でとなった方が幅広く意見が聞けるのではないかと思ったものですから。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>わかりました。</p>
中村座長	<p>他の委員の方はいかがですか。 それでは、そのように事務局の方で修正をお願いいたします。 その他はいかがでしょうか。</p>
今西委員	<p>先ほど(12)の時間数のところで「わからない」という項目を設けるとの説明があったと思うのですが、その影響が出るのか、ちょっと気になっているところです。</p> <p>どの程度の時間数がわからない、覚えていないから、「わからない」とつけた方が良いのではということですが、そうすると数えるのが面倒くさくなってしまおう人が増えると、わからないというところを多くの方が選択してしまうと、元も子もなくなってしまおうのではと思います。</p> <p>ここでは自分で想像して何時間って書かなければならないのであれば、例えば1時</p>

今西委員	<p>間未満なのか、1時間から2時間なのかという、選択項目の方がわかりやすいのか、その辺をどのように時間数を把握したいか、という所でかなり変わってくると思うので、安易にわからないとつけると、そちらにいつてしまうのではと気になりました。</p> <p>「わからない」という項目をつけるのであれば、もうちょっと別の時間数の選択項目をつけた方がいいのではないかと思ったりもしますし、「わからない」という選択肢をつけないで、「何時間程度」のまま進めていく方がいいのかなとも思います。</p> <p>もう一点、高齢者のところで気になったところですが、細かいのですが、(16)の「高齢者サロン」というのがあるのですが、利用しているサービスというところで、お世話を受けている人が高齢者サロンを使っているということか、ケアラーの方自身がそういうサロンを使っている場合というのと、どう高齢者として解釈するのがいいのかというのは、どっちに○をつけるのか、というのは何かあったりするものでしょうか。</p> <p>この高齢者というところが、先ほど西村さんの質問があったところと含めてみると、この高齢者はどっちなのかなというところとか、病院への通院、他のところで病院以外の通院、例えばクリニックとか、そういったところでいくと、名称はこれでいいのかとか、また改めて確認できればなと思います。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p>
松本副座長	<p>関連してよろしいですか。</p> <p>今西さんがおっしゃった(12)の時間のところですが、確かに選択肢というのは一つあるなというか、集計して結果を報告するときは、選択肢で区切るのですよね、何時間から何時間までとすると思うので。</p> <p>最も多かった日というのは、1日の合計というのどこかに括弧書きで入れた方がいいのではないか。連続して何時間というふうにとる人がいるかもしれない。</p> <p>お世話をする時間が最も多かった日、1日の合計ぐらい。</p> <p>1時間未満、1～3時間とか、どう区切ればいいのかちょっとわかりませんが、かなり長いところを区切る選択肢というのはあるかとは思いますが。</p> <p>以上です。意見です。</p>
中村座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>(12)の時間のところで、その他の委員の方、どなたかご意見あるでしょうか。</p>
西村委員	<p>やっぱり時間を区切った方が、わからないって書くよりは、時間を区切ってその他のところをつくるとか。</p> <p>たぶん、先ほど言われた方と同じに、わからない方に行っちゃう可能性があるんで、もうちょっと時間を書いて、その他という項目をつけたらどうでしょう。</p>
中村座長	<p>その他の委員の方、いかがですか。</p> <p>基本的に時間を区切るというようなご意見ですとか、最も多かったというのが、どのようにイメージするかということで、1日の合計を足した方がいいということを含めてなのですが、ご意見いただいたことで考えますと、時間を区切った方が書きやすいのであれば、区切る時間についてご意見いただければありがたいと思います。</p> <p>1時間未満であるとか、2時間から3時間、3時間から5時間だとか、というところで。西村さんいかがですか。</p>

西村委員	時間区切るのもそうなのですが、半日程度とか、何時間とか、大まかでいいのではないかと思いますけどね。
中村座長	今西委員の方ではどうでしょうか。
今西委員	時間でみた時に、だいたい1時間単位で細かくすると大変になると思うので、合計というところでいけば、先ほど西村さんがおっしゃったように、半日というものもあると思うのですが、だいたいどれぐらいの時間ですかということを表であらわしたり、数値であらわしたりということにいくと、半日というような表現よりも、6時間以上とか、3時間以上であって何時間未満です、という形の方が、報告書をみたときにはわかりやすく、他の方もわかるのではないかと思います。
中村座長	この辺について、包括の今井さんどうですか 少しご意見いただければ。
今井委員	時間については、大まかなところでいいのかなと思います。 「わからない」と言ってきた部分が、ケアが日常的になっていて、細かく「わたし1時間ぐらいだわ」とか意識していないところがあって、実際のどの程度やっているかわからない、ケアの現場的、感覚的な要素だと思うので、もし区切るのであれば、今言ったように、程度ぐらいで、少し大雑把な感じで十分なのかなと思います。
松本副座長	ある程度大雑把ということだと思いますが、時間だったら何時間として、多い少ないの序列がつけられるようにしておかないとまずいということ、が一点。 何時間というのと、半日とか1日とか入ると、半日というのは3時間ぐらいの人もいるだろうし、6時間ぐらいの人もいるだろうし。なので、そこは多い少ないで並べられるようにしておかないとまずいということが一点。 もう一つは、かなり長い方の区切りを、強度はそう多くはないけど、1日ずっと付き添っている場合もあると思うのですよね。なので、上の方の区切りを長いところを入れておくというか、何時間ぐらいが適当かはわかりませんが。12時間以上とか、15、6時間がいいのかはわかりませんが、そのあたりは入れておくというのが、区切りとしてはいいのではないかと思います。
中村座長	ありがとうございます。 事務局の方、いかがですか。
事務局 (吉田局長)	時間の区切りは、事務局に任せたいのですが、サービスの利用時間をベースで、例えばヘルパーを使うと、30分、1時間、1時間半等とあるので、1時間より下、デイサービスは6時間、8時間とか。松本先生がおっしゃったように12時間以上とか。サービス利用の時間、これには決めがないので、一般的なサービス利用しているのがこの時間が多いといった代わりにやっているというのを描いて、そういった時間帯で設定させていただきたいと思います。
中村座長	時間については事務局からありましたが、そのほか、何かありますか。 小野委員どうぞ。
小野委員	時間のことだったのですが、集計の時に必要なのは、トータルの時間的なものなのか、プラスアルファどの時間帯に集中するのか、というのは必要なのでしょうかね。 もしそれだとしたら、例えば早朝であったりとか、深夜であったりとか、そういったこ

小野委員	とも調べるのであれば、スケールのなものをを用いて、この時間といったところを合わせてやれたらいいのかなという思いはありました。そこは調査をどう集めるか、にもよるとは思うのですが。以上です。
中村座長	どうもありがとうございます。 では、澤田先生の方から。
澤田委員	時間についてなんですけども、今ちょっと他の調査ではどのように時間について訊ねているのかというのを調べてみたんですけども、生命保険文化センターが行った調査で、こういう選択肢がありました。「ほとんど終日」、「半日程度」、「2～3時間程度」、「必要なときに手を貸す程度」、「その他」、「不詳」となっていて、これは答えやすいのかなと思い、その結果が、介護度が高いとほとんど終日の割合が高くなるということで、回答としては「必要なときに手を貸す程度」が最も多く、以下「ほとんど終日」、「2～3時間程度」の順となっていたという結果だったので、こういう選択肢の時間だけじゃなくて、小野さんがおっしゃったように、どういう状況でというのも一つかなと思いました。
事務局 (吉田局長)	今、澤田委員から説明のあった区分で考えてみたいと思います。
澤田委員	皆さんのご意見がどうかという感じですけど。
事務局 (吉田局長)	今の説明が、すんなり落ちたんですけど。 西村委員、どうでしょう。
西村委員	それで良いのではと思います。
中村座長	事務局と西村さんも、大変わかりやすく答えやすいのではないかといいところですけども、他の委員の方もよろしいでしょうか。
松本副座長	澤田委員のはわかりやすいですけども、「必要なときに手を貸す程度」というのは、頻度はわかりませんよね。1日1度の時もあれば、30分に1回ぐらいの時もあるわけですよね。 「終日」というか、「必要なときに手を貸す程度」というのが一番少ないとみえることができるのかどうかはわかりませんよね。
澤田委員	「必要なときに手を貸す程度」が最も高い、という結果だったということです。 「必要なときに手を貸す程度」の場合は、括弧して時間を訊くのも一つかもしれません。頻度とか。
松本副座長	「終日」というのと、「必要なときに手を貸す程度」とは、案外近いのかもしれないという気がしているのです。 ずっと付き添っていて、必要な時に手を貸すという時に、1日1～2回程度のイメージでみるけど、程度で並べる時には使っている時間や負担が少ないと単純にみない方がいいような気がします。
澤田委員	この調査をみると要支援から要介護5までの時に、「必要なときに手を貸す程度」という選択肢が、要介護度が高くなるにつれ、格段に少なくなっているの、モニタリングする指標としてはちゃんと機能しているのかなとみえました。 要支援1が71.1%だけど、要介護5になったら3.0%になっていて、ほとんど終

澤田委員	日が逆転するような感じで高くなっているということなので、訊きたいことは訊けたのかな、この結果をみた限りでは思いました。
中村座長	どうもありがとうございます。 今ご意見をいただいた内容で、事務局で修正をさせていただきたいと思います。 確認した後、座長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
松本副座長	今のお答えで良いですが、「半日」や「終日」と聞くのと、時間で聞くのとは、聞いている中身が大分違うので、何が聞きたいのかということ。 吉田局長のおっしゃった、サービスの利用時間と合わせるのも一つの考え方でし、聞いていることが違うと思いますので、そこを明確にしておいた方がよろしいかと思いません。
中村座長	わかりました。それらを含めて調整をさせていただきたいと思います。 先ほど、今西委員からご意見をいただいていた問3の部分について、事務局からお願いします。
事務局 (山内課長 補佐)	問3の高齢者サロンは、お世話をするケアラーの方のことなのか、お世話を受けている方のことなのかというところが曖昧ではないかという趣旨だったかと思いますが、問3の設問の趣旨は、お世話を受けている方の利用について何うところですので、高齢者サロンについては、お世話を受けている方が高齢者サロンを利用しているかどうかを伺っている、こういう趣旨の設問になってございます。
中村座長	問3につきましては、お世話を受けている方のサービス利用について書かれているということでございます。
松本副座長	書いている人が混乱ないか、ということも含めての今西委員の話だと思いたしますが、書いている人が自分のことを書くかもしれない。これはどちらかを限定するのか、両方含んでだと考えるのか、はっきりさせておく必要があるのではないのでしょうか。今の理解はそういうことだと思いたしますが、書いている人が全員そう理解するとは限らないと思いたします。
小野委員	松本先生がおっしゃったとおりなのですが、年齢が85歳以上の方がチェックするというのを考えた時に、結構な年配の方がずっとこの設問を追いかけていくと、設問としては必ず読んでおいてという前提にたっちはいきますが、自分も高齢者となる可能性があるとなると、その辺の回答がずれると困ると思いたしたので、例えば自分が介護をしているのであれば、介護者のサロンがあるのであれば、サロンを入れておけば違いとしてわかると思いた。そういったところで、間違いがないように高齢者というところが引かかったなのでその辺の取り扱いを、ということでした。
中村座長	どうでしょうか。
西村委員	私はたぶん大丈夫ではないかと思いたします。実際に年齢80歳以上の方にもお願いしてやってみました、「あなたがお世話をしている人の」になっているので、すんなりいくと思いたします。 4のところですが、最近、認知症カフェもやっているなのでカフェというのも入れていただいたらよいのではないかと思いたしました。
中村座長	いかがでしょうか。

中村座長	プレテストでは特に問題なく理解いただいたということでございます。サロンが最近 はカフェという表現もあるとのこと、そちらも入れると。そのような形で進めさせて いただきたいと思います。あとよろしいでしょうか。
松本副座長	よろしいでしょうか。資料 1-1 で澤田委員からの意見で（13）の困ったことや悩ん でいること、というのは未成年の子どもの将来とか自分以外の家族の負担に対する心配 とありますが、これはどこかに入っているのでしょうか。障がいの方だけでしょうか。
中村座長	このことについて、事務局お願いします。
事務局 （山内課長 補佐）	ここの高齢の方の（13）「お世話が必要な人自身の将来」という所で、お世話が必要 な方というのが、もともとお世話が必要な方が高齢層、40歳未満の方もあるという ことでしたけれども、高齢者向け調査では18歳未満という想定がございませんでした。
松本副座長	抜けていないのであれば良いです。設問番号のところは両方入っていますので。 こちらは、障がい者向け調査のところということですね。 もう1点よろしいでしょうか。 今西委員からご指摘の、今後の暮らし向きで「見通しがたたない」という方が「わか らない」より良いのではないかと、ということですが、どちらの方が書きやすいか。「見 通しがたたない」というのは、「わからない」というのと同じ意味だと思いますが、日 本語としてきついのではないかと。「見通しがたたない」というのは、先行きがだめとい うことですね。「わからない」というのは、どっちになるのかわからないということ ですね。これは、「見通しがたたない」というのは、苦しくなる、のもう少し強い版 という気がするのですが。
事務局 （吉田局長）	確かに松本先生のおっしゃるとおり、絶望感というか悲壮感が凄くします。 「わからない」に戻してもらった方がいでしょうか。
松本副座長	聞きたいことが、「見通しがたたない」となると「今より厳しくなる」よりも少し 強くなりますよね。
事務局 （吉田局長）	「わからない」という形に、戻させてもらうことは今西委員、どうでしょうか。
今西委員	見通しというのを趣旨に置いていたので、見通しということについてどうなのか教え てくださいということであれば、太刀打ちいかないという状況下も考えてのところで 、「わからない」というところで重なるのか、といろいろ考えていました。 見通しがたたないという表現をした方がわかりやすいのかと思いましたが、今お話 があったとおり、絶望感を与えるということであれば、よろしくないのかと思います。
松本副座長	「見通しがたたない」と「わからない」は違うと思います。
今西委員	その部分は「わからない」ということで、「見通しがわからない」ということでよ ろしいのかと思いつつ、「見通しがたたない」ということも、調査票を読んでいて、そ ういう人は「苦しくなる」ということでいいのか、どうなのかということでした。
西村委員	凄く絶望的ですけども、現実には色々お話を聞いていると、例えば夫がサービスを受 けていたら、私の将来はどうなるのか、というそういう部分というのが皆さん持ってい

西村委員	<p>ることの方が多いので、ここのところは皆さんそんなに深刻にとらえないと思います。</p> <p>調査票の流れで答えていただけると思うのですよね、アンケートなので。ここで立ち止まって、悩むようなことではないと思うので。「わからない」というのも良いし、私はどちらでも良いと思いますが。</p>
澤田委員	<p>今のところですが、「予測がつかない」ではダメなのでしょうか。</p> <p>「見通しがたたない」というより、今の西村さんのご発言は「予測ができない」という話かと思ったのですが。</p>
西村委員	<p>予測とはまた違うと思う。将来的な設計をして、介護をしていたら毎日毎日の部分が非常に多いので、あまり考えないでいってしまうのではないかと。ただ、経済的な部分においては今言ったような部分は凄く出てくる。電話相談の中でもよくあります。</p>
中村座長	<p>ご意見の方はいただきましたので、今のご意見を含めて、先ほどのところと今回のところ、事務局で精査をして修正をさせていただきたいと思います。</p>
澤田委員	<p>あと1点だけ追加意見よろしいでしょうか。</p> <p>高齢者アンケートのところで、1点だけ、問2（13）CかEに同居していないケアラーの方も多いと思うので、高齢の両親と同居していない子ども、同居も許されない状況もあるかと思うので、居住地が遠くお世話に通うのが難しいとか、別居している故の困難さを、「C あなたの世帯や家族のこと」に入れてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
中村座長	<p>こちらの方は事務局で追加させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>皆様からいただいた意見を踏まえ事務局において必要な修正を行い、その確認は座長に一任させていただきたいと、調査を実施させていただきたいと思います。</p> <p>なお、最終版につきましては、委員の皆様にはメールで送付させていただきたいと思います。</p> <p>次にヤングケアラーの実態調査に関しまして事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (山田主幹)	<p>皆様、私は保健福祉部子ども子育て支援課の山田と申します。私の方からですね、本日、ヤングケアラーの調査についてご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>前回の有識者会議の際ですね、ヤングケアラーの調査の調査方法、調査の仕方につきまして、様々なご意見をいただきまして、またそのあと、何人かの有識者の方々から調査方法ですとか、調査票の内容についてご意見をいただいたところがございます。その主なものを、一覧表にまとめたのが、資料2-1というところがございます。皆さん、お手元にご覧いただけますでしょうか。資料の2-1こちらヤングケアラー実態調査に係る有識者の方からの、主なご意見と内容は③と題しました横長の資料となります。</p> <p>この資料のうち左側の番号一番から六番までがですね前回の会議の際に、よせられました調査の仕方調査方法に関するご意見でございます。松本先生からいただいた意見の一番でございますけれども、Webで実施の場合、ヤングケアラーに該当する子供とそうではない子供とで、回答時間に大きな違いが出てしまうこと。家で回答しづらいことや、WI-FI環境の問題等考慮し、抽出調査で且つ紙で実施してはいかがかといったご意見をいただいたところがございますし、また次の二番と、それから五番の松本先生と澤田先</p>

<p>事務局 (山田主幹)</p>	<p>生からのご意見でございますが、もし Web で実施する場合であっても、各児童に対し調査の趣旨や相談窓口については、手元に残るように、紙で配布すべきではないでしょうか。また、Web と紙での回収を併用してはどうかといったご意見ですとか、3 番目にありますけれども、調査を定時制高校も実施すべきだといったご意見もいただいております。また、松本先生のご意見、四番でございますけれども、もし Web で全数調査ということになれば、今後、本年秋ごろに実施予定の、子供の貧困調査と両方を回答する児童生徒が発生をし、回答する生徒の負担を考慮して、これらの対象となる児童生徒は、除外すべきじゃないでしょうかといったご意見をいただいておりますし、また次のページの 6 でございますけれども、これは今西委員からのご意見でございますが、Web だと同一人物が二回以上回答することについて、防止するためにはどのような方法で防止するのか、といったご意見をいただいたところでございます。</p> <p>これらのご意見を踏まえまして、改めてですね、検討させていただいたところでございます。このような、委員の皆様方のご意見を踏まえまして、本年秋に実施を予定してございます。子供の貧困調査、正式名称は北海道子供の生活実態調査となる予定でございますけれども、この実施対象となる中学校 47 校と高校 18 校の予定でございますけれども、こちらを除外して、実施することとしております。</p> <p>また資料の 2-2 をご覧いただきたいのですが 1 枚ものの資料でございますけれども、中高生の生活実態に関するアンケート調査について、生徒用の案と書かれたものでございますけれども、これはちょっとあくまでも見本でございますけれども、このような、チラシといえますか資料を作成いたしましたして、調査の趣旨ですとか、それから調査方法、それから学校や家庭生活について困ったときの相談窓口などを、記載をいたしました。このような資料作成をいたしまして、調査対象となる児童生徒に対し、配布して説明することといたしました。なお、こちらの文言等につきましては、道教委とも精査した上で、配布することとしているところでございます。それから各学校におきましては、一定程度の WI-FI 環境は整備されておりますことと、学校によっては、タブレットの貸し出しなども行っておりますこと、また各自の PC や、スマホ等からも回答が可能ですことと各児童生徒には、回答期限までの間は、いつでも回答が可能であるといったことを、丁寧に説明するなどいたしまして、子供の貧困調査対象校とそれから札幌市立の中学校高校除いた全中学校 2 年生、それから高校 2 年生を対象に、Web により、調査を実施させていただくこととしてございます。</p> <p>続きまして、各調査票の修正内容についてご説明申し上げたいと思います。前回の有識者会議の場では、時間の都合により、学校用とスクールソーシャルワーカー用の調査票について説明はしたところでございますが、意見をいただくお時間はございませんでしたけれども、そのあとですね、一部の委員の方々から、寄せられましたご意見、それらを検討の上、生徒用とあわせまして、調査票に反映させたものにつきましては、この一覧表に載せてございますし、また各調査票の方に赤い字で表示をさせていただいたところでございます。白黒の方についてはですね、修正部分については波線の下線をひいているところでございます。このうち主なものにつきまして、ご説明をしたいと思います。資料 2-3、生徒用のですね、調査票の方ご覧いただきたいと思いますが、ちょっと表</p>
-----------------------	---

<p>事務局 (山田主幹)</p>	<p>紙のところでございますけれども波線は引いていませんでしたが、この調査に関するお知らせの一部分のところに、回答しなくても、あなたに不利益は全くありませんという文言が復活をしているところがございます、それから 3 ページ目になりますけれども、真ん中ら辺の問いの 6 の (2) の a の選択肢のところがございますけれども、その選択肢 7 番でございますが、発達障害としていたところを括弧書きで、知的障害を除くと、害が漢字になっていますが、後ほどひらがなに修正しておきますが、知的障害を除く、それから選択肢の 8 番目につきましては、鬱病などの精神的な病気と記載してございましたが、鬱病などを、ちょっととりまして、精神的な病気、(気分の不安定さや、極度の不安などがあり、生活に支障がある状態) というふうに記載を修正しているところがございます。</p> <p>続きまして 4 ページ目でございます。問いの 6 の (2) の C、こちらの選択肢の 11 番目と 12 番目にですね。それぞれ、医療的ケア、たんの吸引や経管栄養の管理など、それから、家計のサポートということで、家計を支えるために、アルバイトや労働するなどといった選択肢を追加してございます。なお、この部分の修正につきましては、学校用とスクールソーシャルワーカー用の調査票にも同様の設問でございますので、そちらも併せて、追加してございます。それからあと 6 ページ目でございますけれども、問いの 7 の (2) の選択肢の五番と六番の進学先と就職先についてでございますけれども、これまで、お世話の経験を生かしというふうに書いていたんですけれども、いただいたご意見をもとにですね、お世話の経験からというふうに言い回しを一部修正させていただいたところがございます。生徒用につきまして主なものについては以上でございます。</p> <p>続きまして、資料の 2 の 4 をご覧いただきたいんですけれども、学校用の調査でございます。こちらの 2 ページ目でございます。問いの 5 の、SSW とそれから、SC の後ろにですね。ちょっとわかりやすいように括弧書きで、スクールソーシャルワーカー、それから、スクールカウンセラーというふうに記載を追加してございます。</p> <p>続きまして、この 3 ページ目でございます。問いの六番選択肢、1 から 15 までございますが、こちらの 14 番目でございますけれども、以前は「非常に疲れている様子」だという記載にしていたのですけれども、ご意見を踏まえまして、「非常に疲れている様子がある」という言い回しに修正をしております。</p> <p>この選択肢はこの後のですね、設問ですとか、スクールソーシャルワーカー用の調査票の同じような設問もございまして、そちらもですね、あわせて、同様に修正をさせていただいているところがございます。</p> <p>続きまして、7 ページ目でございます。真ん中に C のケアの内容というところがございますけれども、こちらの 11 番目と 12 番目。生徒用等同様にですね、ご意見踏まえまして、医療的ケア、それから、家計のサポートという選択肢を追加してございます。それからこの下のこの世帯がどのような機関と繋がっていたかという、1 病院や訪問医療と書いていたのですけど、ここはご指摘を踏まえまして、医療機関や訪問医療と、いうふうに修正をいたしまして、これに関連して下の学校が直接連携した機関はどこかの 10 番目も以前、病院と書いていたのですけれども、医療機関に修正させていただいて</p>
-----------------------	--

<p>事務局 (山田主幹)</p>	<p>おります。これもこの後説明についても同じように修正しているところがございます。</p> <p>学校用の修正につきましては以上でございます、それから資料2-5でございますが、スクールソーシャルワーカー用の調査票の方、ご覧いただければと思いますが、こちらの3ページ目のところでございます。これも真ん中の、(3)の1の、学校生活の状況の14番目の選択肢ですが、これも、学校用と同様にですね。非常に疲れている様子だというふうに記載していたので、非常に疲れている様子があるというように修正をさせていただきました。それから4ページ目でございますけれども、cのケアの内容のところの、11番目と12番目の医療的ケアと家計のサポートの選択肢を追加したこと、それからその下の、子の世帯がどのような機関と繋がっていたかについては、1番、病院や訪問医療を医療機関と、いうふうに記載を修正してございます。</p> <p>この後5ページ目にも同様に選択肢を修正しております。また、6ページ目につきましても、3ページ目と同様の修正をさせていただいたところがございます。以上、駆け足でございましたけれども、今回のヤングケアラーに関する、調査の方法、調査のやり方に関する内容についてとですね、それから、調査票の修正内容について、私からの説明は以上でございます。</p>
<p>中村座長</p>	<p>はい。どうもありがとうございます。えーとですね、ヤングケアラー調査につきまして、前回のですね、有識者会議のですね、各委員の方からのご意見。それとですねそのあとですね個別にですねまたご相談をさせていただいた、委員の方もいろいろございますがそんなことをですね、踏まえてですね事務局の方でですね、修正案ということですね三つの調査票についての説明がございました。ご質問ですとかご意見、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、小野委員お願いいたします。</p>
<p>小野委員</p>	<p>はい。小野です。資料の、2-3の部分だったんですけどもこれ生徒向けのアンケートですよ。中高生向けのね、アンケートですよ。その部分の、ちょっと皆さんにもご意見いただきたいのですがこれ何ページだろう。3ページ、3ページの部分の、例えば、9の部分。これ全体にも当てはまるでしょうけど9の依存症、お酒の飲みすぎや賭け事ギャンブルなどのしすぎでお世話が必要な人の状態的なところ、この言い回しでここに僕今、管内留萌管内の20校スクールソーシャルワーカーとしても入っておりますけれども、その中で、中学校2年生で、この8の部分に該当するだろう方が2人いるんですけども、例えばその方にこの質問表なり投げかけたときに、自分の大好きな。お父さんお母さん。パターンのにはお母さんなんですけどもお母さんがお酒飲みすぎによる依存症といったところでマルつけるのかっていったら、多分僕の知っているその2人はつけないと思います。逆に、この調査票にまたさかのぼっちゃってこういうことを聞くんだと思って、全くその自分は苦勞してないってところにマルつけ直すと思うんですよ。実際にヤングケアラーの方って、家の虐待であったりとか、そういうところと重なっている子供たちっているんです。っていったときに、警察とか、要対協とかそういうところで、いろいろお話を伺いされたりとかするんですけども、されればされることをこういった質問に対してすごくナーバスであるし、ここにこたえてしまうことでお母さんに申しわけないとか、そのあと自分に返ってくる。自分にお前が言ったのかみたいなことで返ってくる恐怖もあったりとかするわけですよ。なので、この</p>

小野委員	質問が必要なのかもわからないですけども、何だろう。家でお手伝いをしているかどうかというのは確かに聞く必要があるかもしれないけども、実態調査やった時、ここはすごく不安定なアンケート結果になるような気がするんですよね。ちゃんとした集計にならないような気がいたします。そのぐらい、子供たちナイーブです。当たり前だと思ってやっけることを否定される気分になると思うので、その部分ちょっとご検討というか皆さんにもご意見いただきたいなと思いますこれは実際の例でした。それから、資料の、ソーシャルワーカー用の調査票だったんですけど一番最後ですね。道では2021年9月ごろってなってます。なっているところの、ものなんですけれども、私それこそ、留萌管内なので、7、8市町村に跨っているんですよね。各市町村に跨って小学校中学校高校といろいろ入っているんですけども。そういったときに、一つずつ何々市で書くものなのか、それとも管内なら管内、留萌管内とか圏域とか、そういったところで書けるような、何だかの所在地のところですね、そういったものがあつたほうがいいのかっていうところは、ちょっとご意見、ご意見というか、なんか、はい、意見いただければなと思いました。以上2点です。
事務局 (山田主幹)	はい。お話もございましたスクールソーシャルワーカー用の調査票でございますけれども、あくまで、お答えになる、スクールソーシャルワーカーの方が、本人がですね、いらっしゃる所在地ということでとらえていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。
小野委員	調査票に関しては例えば、うち7校8校あると思うんですけども、7校8校に対してすべて書く感じ、それともそれをまとめて書いていい感じですか。ソーシャルワーカーとしては。
事務局 (山田主幹)	それはまとめて書いていただいて結構です。
小野委員	ありがとうございます
中村座長	はい。鈴木委員、どうぞ。
鈴木委員	鈴木です。今の質問に関連して、スクールソーシャルワーカーのこれ実際調査票の配布というのは、北海道の方で、スクールソーシャルワーカーの配置を把握してその全員に配る形なのか、こんな形でちょっと配るのかももう一度ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけども。
中村座長	はい。お願いします。配布方法についてということですので、事務局の方で回答お願いします。
事務局 (山田主幹)	それでスクールソーシャルワーカーの配置は、道、道教委所管の方とですねそれからの市町村教委所管の方いらっしゃると思うんですけども、道教委所管の方については道教委からですね、それから市町村所管の方については、道教委から市町村教委を通じて配布という形を考えてございます。
鈴木委員	はい。全員に配布ということで。はい、了解しました。ありがとうございます。

中村座長	はい。今回の記載のところとですね。ですね、スクールソーシャルワーカーさん方へですね配布方法についてはですね以上事務局の説明でございました。
小野委員	はい。すいません。そうするとたくさんやっぱり来るわけですね。僕のところに五、六通来ちゃうわけですね。各中学校とか高校から、市町村教育委員会を通して、調査票が来るけれども、そのうち一つだけ書けば良いっていうか、他の学校にも、この学校に出すからっていうことで、教育委員会に出すからっていうことに伝えればよろしいですかね。跨っちゃってるので、どういうふうにしたらいいかなと思って結構そういった方いると思うんですよ。ソーシャルワーカーの方々で。
事務局 (山田主幹)	こちらの方でもちょっと確認していきたいと思うんですけども、小野さん、あの道教委の所管の方とそれから市町村教委も兼任されてるということなのではないでしょうか。
小野委員	市町村の方がすべてですね今、市町村に任意で作ってるソーシャルワーカー事業で今管内 20 校入ってるのでそのうち中学校高校と合わせると、6、7、7つになるのかな。7ヶ所から来るってことですね。きっとね。
鈴木委員	すみません横から申し訳ないです。多分、道教委の方で、多分その誰がSSWなのかっていう活用事業利用しているっていうところの一覧が確かあったはずなので、そちらの方が多分道教委の方活用されて、配布するのかなと思ったんですけど、今お話された内容でいくと、学校とかいわゆる教育主事とかそちらの方からSSWに来るっていうイメージですか。局の方からくる感じですか。
事務局 (山田主幹)	ちょっと改めて確認をいたしましてですね、道教委のことも確認をして、改めて小野先生の方には、ご回答したいと思いますので、よろしいでしょうか。
松本副座長	ちょっとよろしいですか。
中村座長	はい、どうぞ松本先生。
松本副座長	はい。1人でいくつもくるようなところがあるかもしれないというときに、これ、はっきりさしておかないと、回収率が計算できない。 五つ来たけど一つ出したらいいのねっていう時に、四つは、配布数の中に含まれると回収率が計算できない。全員出してんだけど回答率は 30%です、みたいなことになるかもしれないんで、ちゃんとヘッドや頭数で誰と誰さん誰さん誰さんっていうふうに名簿を作っておかないと、まずいんじゃないですか。
事務局 (山田主幹)	わかりました。
松本副座長	回収率が計算できるようにしておかないとまずいことは、配布方法と重ねて押さえておかないとまずいです。
事務局 (山田主幹)	わかりました。その辺、ちょっと道教委とも連携しながら調整したいと思います。

今西委員	はい。スクールソーシャルワーカーのところでは今気づいたんですけど配属先のところで、道の派遣になっている。道教委の任用されている人は派遣になるので、もしかすると市町村ではなくてここに道が入ってきてしまうかなあというのが、道教委は、あり得るんじゃないかなと思うんでその辺もちょっと調整していただくと良いのかなと思います。
事務局 (山田主幹)	わかりました。ただいまのご意見、ご指摘を踏まえまして、改めてですねこちらの配属先の記載の方も含めまして、調整をしていきたいと思います。
中村座長	はい。それではですね、もう1点。協議をいただきたいというところでですねご指摘いただいてました。3ページ目のところの、問い6のところでございますが、ですね。精神的な病気のところであったりとかですね、依存症という表現についてのところでございますが、これについてですねご意見等ですね、他の委員の方で、でいただければありがたいと思います。はい、それではですね澤田先生、どうぞよろしくお願ひします。
澤田委員	小野委員のご説明はごもっともで、本当にどれぐらいの子がこれに答えてくれるのかっていうことは本当に慎重な質問だっていうふうにも思っています。今回こういうふうな説明が加わったのは、より広い子供に、その状況ということを理解してもらいたいための補足説明だっていうふうには思っていますが、ご発言のように、これを書くことが、むしろ、書かないっていうふうに繋がるっていうこともすごく理解できました。私も小野委員に確認なんですけれども、これを聞く必要があるのかっていうのは、この問6の詳細な内容すべてをなくするっていうことでしょうか。それとも精神障害について、こういった詳細の説明は要らないっていう、精神障害っていう項目を残すっていうご意見でしょうか。ちょっと確認だったんですけれども、
小野委員	学校にも確認するという前提があったと思うので、僕はそこでこの部分を確認できればいいなと思っていて、子供たちに、このすべて聞く必要は実はないと思います。6の部分ですね。この一つだけではなくてすべてでとっています。
澤田委員	はい、ありがとうございました。それも一つかと思ったんですけれども、私今年度国が行ったヤングケアラー実態に関する研究の中で、やっぱり当事者中学校2年生、全日制高校2年生、通信制含めて、尋ねている中では、やっぱり高齢、要介護、認知症、身体障害、知的障害、精神疾患依存症以外の精神疾患っていうふうにも尋ねていて、これの回答を見ると、例えば中学校2年生75名中17.3%依存症、依存症以外12.0%っていうふうにも回答していて、さらに私すごく着目したのは通信制高校生16名については、精神疾患、依存症疑い含めて62.5%の方たちがこれに該当しているっていうことでは、私はやっぱりこの精神疾患、依存症っていうことが、通信制高校に多いっていうのはすごくなっているか肉薄した結果だっていうふうにも思っているんですよ。社会性っていうところについて、ものすごく不利を得てしまうんじゃないかっていうところで、ですので私はこの赤字の説明についてはすごく悩むところで、なくても答えてもらえるのであれば、なくてもいいなって思っていて、ただ、すごく共感性がある説明、親御さんについても共感性のある説明であるべきだっていうふうには思っています。ですので、意見としては、やっぱりこの部分は、どういう形であれ、残した方がいいと思う。

中村座長	はい、どうもありがとうございます。他のですね委員の方はいかがでしょうか。
松本副座長	よろしいですか。 今のことと関わって、これどう聞くのが一番よりやわらかいかということなんですけど、やっぱり精神疾患と依存症とでてるその他の病気ですよね。なので、むしろ、病気っていうふうにして、精神的な病気とかなんか、病気の中の分類で答えてもらうようなことってできないかなというふうには思ったんですけども、ちょっとあまり選択肢の作り方をどうしたらいいかわからんけど。精神疾患依存症、その他の病気みたいにして、その他の病気も、お母さんが病弱でとか、割と寝込むことがあってとかっていうことも、それは、あると思うので、そこは、八、九、十の組み立て方みたいなものは、もうちょっと工夫ができないかなというふうに今思ったんですけど。すいませんちょっと具体案がなくて、言えないんですけども、澤田さんどうなんですかね。
澤田委員	そうですね。病気って言葉使うんだったら病気または障害の方がいいと思うんですよね。精神疾患ってやっぱり疾患概念だけでは、説明できないものがあるのでやっぱり障害ってニュアンスは絶対必要かなってふうに思うので精神的な病気って書かれてることもやっぱりちょっと私は違和感があります。
松本副座長	病気や障害というふうにして、なんか体が不自由とか、なんかこう、ちょっとどう書いたらいいか。
澤田委員	どうなんでしょう。私個人は、なんていうかな、その水準についての特別な認識っていうのがまだ根強いんだろうというふうに思うんですけども、私の立場で言えば、並べて書いていただいてなんの問題もないっていうか、他とは何も、特別なね、苦勞の事情は違いますけれどもなんていうか、特に知られたくないとか、なんか、それをこっちがどれぐらいなんていうんだろう。それを結構配慮してしまうと逆に配慮が必要なものなんだよって示しているような気もするんで。
松本副座長	うん。だから、それは一つの考え方だと思うんですけど、要するに中学生が見て書きやすいついて話のときにどうするかってことです。
澤田委員	でも前例のこのさっきの調査を見ると中学校2年生も、75人中、一番多かったのが、身体障害20%で、次に精神疾患、依存症17.3%、ていうふうになってますから。それなりに答えているんじゃないかなっていうふうには思いますが、いかがでしょうか。今西委員とかいかがでしょうか。
中村座長	ご指名ございましたので今西委員いかがですか。
今西委員	鈴木さん答えなくて大丈夫？私が先でいいです？
中村座長	はい。先をお願いします。
今西委員	今もちょっと聞きながらそう、いろいろ考えるとなんか体が不自由っていうところもこれも身体障害っていう形にしてしまった方がわかりやすいのかなあというところは、非常に感じつつ、なので精神障害っていうところも、もう名前は伝わってるんじゃないのかなってっていうような気はしています。そこであえてやっぱり依存症っていうとこ

今西委員	ろで出てくるっていうところが、ちょっとその厄介なところで多分、今回取り上げられて項目に入ってきたんだろうなと思うんですけども、先ほど小野さんがおっしゃったように、こう、言えないというようなお子さんもいれば、逆にもうどんどん言って引くようなタイプもでているので、やはりどっちに合わせていくかっていうところと、どちらも取れるようになっていう形でいくと。依存症っていうところは少しいろんなものがあるかもしれませんけれども、残しておきつつ、10番について入れる必要が逆にあるのかどうか逆にちょっと気になってきました。八、九以外っていうのは何に入るのかなあといいのはちょっと難しいなあとと思って、何かあるのかなあっていいのがちょっとぽつと浮かばないところでした。はい。
中村座長	はい。それでですね、鈴木委員。どうぞよろしくお願いいたします。
鈴木委員	はい、すみません。今、今西さんを答えていただいた部分と重なるんですけども、まず小野委員の部分のご意見、私も学校現場に近い立場にいますので、こういうものを、果たして子供たちが書いてくれるかどうかってことは、非常に難しい部分だなというふうに思ってますよ。その上で中2、高2の子供たちであれば、精神的な病気ということできくと、こんな説明を書かなくても、ある程度親の様子はわかっているということで、むしろこういうことの細かい部分を読むことによって、答える気持ちがなくなってしまうかなあというふうなことを考えると、あと精神的な形でこの病気という書き方ですね、精神疾患という言葉で、子供たちが理解できるのではないかなあということ、今西委員の部分でいくと依存症という部分で、実際こういう細かい説明についても子供も親を見てればわかるけども、そこの部分に依存症について果たしてこの説明書きを入れるかどうかってことを、もうちょっとみんなで議論したほうがいいかなあという。思いました。以上です。
澤田委員	はい。あとすみません、追加でよろしいですか。
中村座長	はい、どうぞ。
澤田委員	はい、ありがとうございます。今改めてヤングケアラー調査結果を見てみると、こちらの区分ってちょっと違っていったってことに気づいたんですね。それは、精神疾患依存症以外の病気と精神疾患、依存症、疑いを含む、病気だっというものと疑いを含むってものに分けている、のですよね。これってでもどういう意味なんだろう。ちょっとごめんなさい。ちょっとこの表だけでは読み取れないんですけど。疑いを含むってもののパーセンテージが一番多くなってる。なので、こちらの今の質問肢だと。そうだっていうものと疑いを含むってものを一緒に聞いている形なので、精神疾患、依存症っていうものと精神疾患依存症の疑いがあるってというような設問の仕方一つかなっていうふうに思いました。
中村座長	はい、ありがとうございます。そのほかの委員の方いかがでしょうか？
西村委員	はい。
中村委員	それでは、西村委員お願いします。

西村委員	やっぱり避けて通れない部分があると思うんで、依存症は、お酒の飲み過ぎっていうのじゃなくて、お酒とか、かけごととかっていうふうな簡単な書き方でいいんじゃないかなっていうふうに思うんですよね。八、九以外のっていったこれは抜かしてその他でくれないのかなと思いますし、あと、身体障害、身体不自由っていうんでしたっけ？、その障害とか、という形でやって、なんていうのも、シンプルにいったらおかしいんですけど、やっぱそういう感じでとって、どう書いたって思う人と思わない人がいるので、何の調査をするかっていうところがやっぱり大事だと思うので、そういうふうな区分けでいかがでしょうか。
中村座長	はい。これについてですね、事務局の方からです。
事務局 (山田主幹)	すいません。お待たせして申し訳ございません。いろいろと皆様からのご意見をいただきまして、そういったことを踏まえてですね、設問のほう改めてちょっと整理をさせていただきたいなというふうに考えてございます。まず一つ目は5番目の体が不自由というところでございますけれども、こちらは身体障害という形に修正をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうかね。こちらの身体障害という形に
松本副座長	うーんと。ちょっとまってください。また身体障害と身体が不自由、障がって私はなんか元の方がいいんじゃないかっていう意見なんですけれども、身体障害っていうふうにかなりご理解が限定されないかなっていうふうに、思ったということですけども、年取って体が不自由っていうのを、身体障害っていうふうに、この子が思うかどうかでわからないなと思ったんです。
澤田委員	そうですね。それと視覚障害、聴覚障害も身体障害に含むっていうふうになるんでしょうか？そこはなんか、思いました。
松本副座長	この後も病気やけが、精神的な疾患で依存症以外の病気については、これ、その他でくれない大きな難病とか、障害でも内部障害とか、慢性的な疾患、また週に1,2度ちょっとなんかダウンしちゃうんだよねみたいな。そういう時って、案外あるような気がするんで、むしろこちらが、あんまりここ消さないほうがいいような気がするんです。なかなか難しいような気がするんですけど
中村座長	はい。どうぞ事務局のほう
事務局 (山田主幹)	今あの、松本先生からお話ございましたように、10番目の八、九以外の病気やけがにつきましては、その他、にもありますけれども、やっぱり今先生がおっしゃいましたように難病ですとか、それから慢性疾患の場合とかもございまして、この選択肢はこのまま残させていただこうかなと、このまま採用させていただこうかなというふうに考えております。それから発達障害の部分につきましては、知的障害、ひらがなに直しますけれども、8番目の、精神的な病気または障害という形で、こちらのほうも選択肢を残して括弧書きの方については、ちょっと削除していいかなというふうに考えておまして、また、依存症のところは9番の依存症については、お酒、あとは賭け事という形で、簡略化したような形の選択肢にさせていただこうかなというふうに考えております。それから先ほどの身体障害というふうに言いましたが、五番目の身体が不自由残した方がいいんじゃないかということと、それから視覚障害または聴覚障害の部分もご

事務局 (山田主幹)	ございますけれども、こちらのちょっと選択肢の身体が不自由は残して、そしてさらに身体障害の部分と、視覚聴覚の障害の部分については、選択肢を改めてですね、設ける形に整理をさせていただきたいというふうに考えておりますので、その辺ご了承いただければと思います。
中村座長	はい。以上のようにですね、ご指摘いただいた項目等につきましては事務局の方から、
松本副座長	いいですか？
中村座長	どうぞ
松本副座長	はい。そうやって選択肢ふやしていくということもあるんですけども、一方でそういうことも含むというふうにして、再構成し直す。障害のとこだけでなく全体的に、そこは、例えば視覚聴覚のところ独立させると、母数そんな多くないですよ。多分、ちょっとそこわからないんですけども、母数の検討ってどれぐらいかわからないけれども、多分そんな何百出てくると思えないですよ。数ケースとか10数ケースとか、回収率、回答率がだいたい低い事考えたら、そうすると、なんかそこだけ抜き出して何か集計ってなかなか難しい。なあと思ったり。ただそれ分布見るっていうのはまあばらしとくのも手ではあると思うんですけども。何パターンか作ってみて、細かく分けるというあとはなんか含みこむ形で大きなカテゴリーに分けるっていうのと、その両方作ってみるっていうのが、大事なかなとか、1個1個の質問をどう表現するもそうなんですけど。というような気がしました。
中村座長	はい、ありがとうございます。
西村委員	はい、よろしいでしょうか？ 高齢者のところの、お世話の理由の中にね、依存症の。ここは含むっていう形で書いてるので、それ含めて、子どもの方にも書いていいんじゃないかなと。
今西委員	松本先生からもお話あった10番の内部障害だったり難病系っていうことも入ってくるなった時に、この表現としてこの病気やけがという表現がいいのかどうかっていうことも、また質問の再構成するときに、どういう言い回しがいいのかを、再度ちょっと調整していただけると良いのかなとも思いましたので、よろしく願いいたします。
事務局 (山田主幹)	今のいくつかご意見をいただきましたけれども、5番目の体が不自由の次に身体障害のところについてはですね。視覚障害や聴覚障害も含むといった形でちょっと整理をしていきたいというふうに考えてます。今、先生おっしゃいましたように母数がどれだけ出てくるのかっていう問題もありますけれども、今後の集計等も考えますと、そのような形にさせていただければなというふうに考えてございます。それから、今あの、精神的な病気のところにも依存症も含めてはどうかという、ご指摘もございましたけれども、国との調査の関係もございますので、比較という、そういった側面もございまして、ちょっとこれは選択肢としてはちょっと独立させていきたいなというふうに考えておりますので、そこのご理解をいただきたいというふうに考えております。それから10番目の八、九以外の病気やけがですが、難病とかその他っていう、それから内部障害になると、けがというのはどうなんだろうかというご意見もありましたけれども、この辺

事務局 (山田主幹)	はちょっと広くとらえていく必要があるのかなと思っていまして、10番は8、9以外の病気やけがということですね、ここは、幅を持たせておこうかなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに考えております。
松本副座長	はい。よろしいですか。
中村座長	はい、どうぞ
松本副座長	幅広くというのは理解しているんですけど、例えば体が弱く、病気がちではよく寝込むみたいな、そんなふうに見るといってとか、疲れやすくてすぐに寝込むとかね。なんかそういうふうに見えてるときで、医者が見りゃ病名の診断がついてるんでしょうけど。そういうような時ってその他の病気やけがになるのかなと思ったりとか、そこは、何か表現の仕方の問題かもしれませんが、想定される時ですね。
澤田委員	けがってというのは、多分治っちゃうので一時的なものかなって。それが長く続く場合は身体障害っていうふうになるかなっていうふうには思って、今松本先生のおっしゃったその長期に続くものについて、例えば、慢性的な身体疾患、とかにして、なんていうか長期にわたる体調不良も含むとか。そういう長きにわたって続いているっていうニュアンスが入るのが重要なかなって思いました。なんか慢性疾患とか慢性疾患難病とかでもいいのかもしれないです。なんか診断名がついてなくても、長きにわたる体調不良があるとか。そういうニュアンスなんですか。松本先生がおっしゃってるのはそういうことですよ。
松本副座長	そうですね。中学2年生の子供に長きにわたって続いているかどうかってなかなか、長きってどれぐらいなんだと思うので、何かその書き方が難しいなっていうか、とは思いますが。体が病弱で、病気がちで寝込んでるとか、今日、いわゆる週に1、2日休んでるみたいな時に代わってやるみたいな。
澤田委員	なんか医療者として区別したいなと思ったのは、疾病概念って言うと、ある程度治療すれば治る。だから、ケアはある一定期間だけ病気の期間だけっていうものだけでも、やっぱりここで聞きたいのはそういう今、大変でしたっていう話だけじゃなく結構生活に、ずーっと生活の一部に組み込まれているようなケアの状態を聞きたいのかなと思ったので、ちょっとそういうふうに発言したんですけど、突発的にすごい大けがしちゃって治るまでのケアも含むっていうのであれば、その区別は必要ないなっていうふうに思います。
松本副座長	難しいですよ。兄弟が小さい時は何年か経てば大きくなる。みたいなことも含むということだから、やっぱりこれ、一時的なものじゃないっていう含みあるにしても、長く続くっていうのはどれぐらいかかっていうのを判断求めるというのはちょっときついなって気がする。
澤田委員	はい。わかりました。うん。はい。
中村座長	はい。このところについてはですねいろいろとですねご意見いただきまして大変ありがとうございました。この部分に
松本副座長	小野委員からメッセージが入ってます。大変生産的な提案だと思います。

小野委員	<p>すいません。最後事務局の方にお任せすることになると思うんですけど依存症っていう言葉、本当に依存されてる方もいるけどそうでない方もいるんですよ。なので今ちょっとメッセージも上げたんですけども、例えばお酒や賭け事が原因で、上の、それこそ八番の精神的な病気のところに書いてありますけども、これによって生活に支障がある状態みたいな形の設問にすると依存症という言葉使わなくても良いのではないかなと思ったところでした。子供たちも少し書き書きやすいかな。かなと思ったところですよ。はい。以上です。</p>
中村座長	<p>はい。そうですね今回ですねいろいろですね。ご意見いただきましたので、座長の方ですね、預からせていただきたいというふうに思います。そしてですねその中でですね、今後この項目の内容と含めてですね、こちらの方ですね判断させていただくにあたってですね、先生方にもまたご連絡をちょっとさせていただきながら、整理をさせていただきたいというふうに思いますのでこの部分についてはですね、一任いただきたいと。</p>
松本副座長	<p>座長。よろしいですか。 どの程度時間の余裕があるのかっていうことを教えていただいている方がいいと思います。ある程度これからも意見で詰めることできるのか、来週までが大分違う。</p>
中村座長	<p>今日中にでもですね。整理をさせていただいてですねご連絡差し上げたいというふうに思っています。</p>
松本副座長	<p>いや、だから、そのあとの調整とか意見交換の時間はどれぐらいあるのかっていうことです。調査の調査実施のタイミングを共有しておいたほうが、意見を述べたり決めていくときのイメージが共有しやすいんじゃないかという趣旨の発言なんですか。はい。</p>
事務局 (山田主幹)	<p>今、皆さんからいろいろな貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございます。そういったことを踏まえまして、ちょっとこちらの事務局の方で早急に整理をさせていただきたいというふうに考えておまして、その整理した結果につきまして、また内容につきましては、委員の方々から、主だった委員からも、お話をご説明させていただきたいと思うんですけども、ただもうあまり時間がなくてですね、早々にこの調査の方も進めなきゃいけないというところで、あまり時間もなくてですね、早々に整理をしてですね、主だった委員の方々、ご説明させていただいた上で、早々に調査の方に着手をさせていただきたいと考えていますので、どうかご容赦いただければと思います。</p>
松本副座長	<p>いや、今のところかなり、その一、大体の方向が固まってあとは文言の微調整ということではないっていうふうに今意見を見れて、理解をしたので、やっぱり各委員の方、もう一度こう意見を言って、それで、なんていうかな、納得できるかたちがここはかなり大事なところかなというふうに思うんです。細かく聞いていくのか大きくまとめていくみたいなことも含めて、少し時間を取る。私聞いたのは、前にご説明いただいたときに、これは夏休み明けの調査だというふうに聞いたので、だったら少し時間がとれるなと思ったんですよ。早急につて言われると、逆に困っちゃうっていうか。もちろん案は早急にでしようけども。で、案1、案2あってもいいと思うんで。その他の進め方はまあ、あのちょっと見えなかったっていうことなんです。</p>

中村座長	はい、じゃあちょっと事務局の方から、はい。
事務局 (手塚課長)	自立支援担当課長の手塚です。前回の有識者会議で私の方で、ある程度の時間をおいて夏休み明けにいうことを申し上げましたけれども、この調査自体はもう、今日明日中にでも、発出してしまってますね、そして学校の先生方の通知とかにもきっちり勉強していただきたいと考えてもごさいますので、早急にっていうのはそういう意味でございませう。ですから、もう調整して明日にも発出してしまいたいというふうに考えております。そして、早急な施策立案につなげていきたいというふうに考えております。
松本副座長	これ調査は夏休み明けで、明日出すっていうのは私にはあまりよくわからない。
事務局 (手塚課長)	夏休み明けの入力期限というふうにしたいと。
松本副座長	生徒さんにはいつっていう、あてはあるっていうことなの。
事務局 (手塚課長)	生徒さんには、夏休み明けになると思います。
松本副座長	生徒さんには夏休み明けになるとしたら、しばらく検討の時間、ここは意見交換のメールでもいいですし、意見交換の時間はあるんじゃないかというふうに思うんです。で、もう一つは事務局に寄せて事務局で調整っていうよりも、やっぱり委員同士なるほどって思うことがあるので、それぞれ事務局に寄せて事務局が調整やって、委員全体にメールが回るように意見が出せるような状態にさせていただけると、お互い納得しやすいと思うんですけどね。そこはちょっとこれまでの進め方って違うっちゃうことですけども、ここはいろんなご専門の方もおられるし、実際に支援に携わっている方もいらっしゃるんで、ちょっとその委員同士の意見交換をメールでもできるようにしておいたほうがいいんじゃないでしょうか。そうすると明日ってのはいくらなんでもちょっとないんじゃないかなっていうふうに思うんですね。今意見のちょっと分布の仕方だと。要はどうなるかわかんないけど任せてくれって話ではそれはできるのかっていう状態なのかっていうことなんですよ。
事務局 (手塚課長)	生徒さんだけを対象に調査をかけるものであればいいんですけども、学校とスクールソーシャルワーカーさんにも調査することになっておりますし、市町村教育委員会も、調査の中身っていうのは早めに示しておきたいというふうに、道教委として考えていると思いますので、我々道としてもそういうふうに考えております。その辺については、早急な調査をしていきたいなというふうに考えています。
松本副座長	前回の進むペースについて無理があると決断をしなきゃいけないだろうっていうことは申し上げた通りなんでそういう意見は変わってませんで、それを繰り返しませんけれども、今のところが、こうじゃ一まとめ出したっていうふうにするということについては、私は異論があります。
小野委員	よろしいでしょうか。
澤田委員	私からも意見で、事情はよくわかったんですけどもスクールソーシャルワーカーの方に早急にっていうことは、一つあるとしても生徒用アンケートについては、私今回、意見できなかった部分も、他にもありましたので、もう少しやっぱり検討の時間をいただきたいなっていうのは私の意見。

小野委員	はい。よろしいでしょうか。
中村座長	はい、どうぞ。
小野委員	はい。私もまだ時間があるんだと思っていましたので、そして多分相談機関の方と同じように学校とか、SSW についてはそんな大きいようなことがないのであれば、早めに進められる可能性はあるのかなと思うんですが、一番はやっぱり生徒のどういうふうに写るのかっていうところは、しっかり考えて調査しなければよくないのではないのかなと思いますので、何案か作っていただいて、それを提示していただく方がいいのかなっていうことと、夏休み明けっていうことでいった時に、先生方がその中身を見るっていうようなことも経て、やるっていうような理解でよろしいですかね。生徒用のものも中身先生方がチェックをして、それで実施するっていうこと。
事務局 (山田主幹)	そうですね先生方が、夏休み明けに、子供たちに説明するにあたってですね、夏休み中に課題の方も先生方も勉強していただいて、それで準備をした上でですね、子供たちにも説明できるようにというふうに考えてございますので、こういったスケジュールを当初考えてたところでございます。
小野委員	だとすればですけど、学校の先生方がお休みを取っていたりとか、いろいろとスケジュールがある中で、お願いをするのが、いつぐらいをお願いしようと考えていて、お盆明けとか、お盆前とかなのかとかその辺の部分も、いわゆる松本先生がおっしゃったように、タイムテーブルが、見えない中で、早めに実施したいというなった時に、教員の先生方にも理解してもらってということが必要なのであれば、先生方の時間とかもうやはり考慮してあげなければならぬのではないかなと思いますので、1、2 週間少し後ろ倒しになっても、質の高いようなものができる方がいいのかなとは思っています。
中村座長	はい。事務局お願いします。
事務局 (手塚課長)	はい。すいません。皆さんのご意見、お伺いしました。ありがとうございます。生徒用の調査票につきましては、皆さんの意見をもう一度お伺いしてですね、調整していきたいというふうに考えております。ただ、スクールソーシャルワーカーと学校については、先に発出させていただきます。生徒用の方については、1 週間ぐらいは時間をおいて、調整した上でですね、学校での調査にかかる読み込みの時間も、用意してですね、発出するような形でですね、検討していきたいと考えております。以上です。
松本副座長	そんな時に、これは要望ですけど、道庁からくる全部メールは全部 B C C で誰に送られているのかわからないですね。でもしこの場で皆さん委員の方がよければ、メールアドレスは他の人に回ってもいいということで、CC で回してあげると、委員同士のなんか、意見の状況わかるので、私も今小野委員と澤田委員のやりとりを聞いて大変勉強になってなるほどなと思ったことが、ありますので、そういうふうな進め方をさせていただける方が、私はありがたいんですけど。メールアドレスは他の委員に知られたら困るという方がおられたら、無理ですけど。
事務局 (山田主幹)	はい。ただいまの松本先生からも、ご意見ございましたけれども、皆様方からのメール等で意見照会するときについてはですね、その辺も工夫するような形で、いきたいというふうに考えております。

松本副座長	この件に関してやっぱりどういう方向でいくっていうやっぱ合意してないことで、子供さん、委員おっしゃったように子供さんからどう見えるかっていうのはもう一つと、でももう一つはあんまり、澤田委員おっしゃったようにあんまり忸度しすぎて逆に隠すようなものだねというメッセージが入っても困るっていう、この二つをどう両立させるかっていうのが、かなり工夫のしどころのように、お話を伺って改めて思いました。でね、ちょっと2、3の文言の調整で済まない場合が出てくるなと思ってますから、発言いたしました。
中村座長	はい、どうもありがとうございます。ご意見いただきました部分を含めてですね、早急にですね事務局の方で、各委員の先生方、松本先生言ったようにですねCCで。やらせていただいてもよろしいんですよね。ということも含めてですね。時間はあまりございませんが、各委員、同士ですね、ご意見も含めてですね、整理をさせていただきたいというふうに思います。それでは、時間の関係等もでございますので、
松本副座長	よろしいですか。はい。はいどうぞ。学校の調査票のところの5ページなんですけど。これ書く方困らないかなって話で、貴校ではヤングケアラー、問いの11です。貴校ではヤングケアラーという概念を認識していますか、という時に、3、4は学校として、対応してるかどうかですけども。1、2は、回答者ですよこれね。回答者が知ってるか知らないからですよ。ちょっとこれ私見落とししたんですけども。ねえ。3、4は組織的対応の部分ですよ。これ書きにくいかなと思ったんですよ。
事務局 (山田主幹)	はい。こちらも、この調査票自体、組織的に回答していただくことを想定しているものでございまして、1、2につきましては、学校組織として、知っているか。あるいは聞いたことあるけれども、具体的に知らないかと。そういったことを記載しているところでございます。
松本副座長	知ってるって言葉が、良くないのかなという。組織として知ってるって。どうやったらわかるんです。
中村座長	先生、あの一
松本副座長	これ、言葉じりかもしれないけど、これ書く人。組織的に対応してるかどうか。ということが主だ。
事務局 (手塚課長)	言葉を認識していないという文言であればよろしいですかね。上記で貴校ではヤングケアラーという概念を認識していますかと書いておりますので。
松本副座長	いやこれ、学校の先生が迷わなきゃいいですけど。書く人が、知ってる、知らないは。別に学校内の他の先生が知ってるか知らないか、回答者わかんないですよ。回答者は誰かに限定してるんだったら、いいんですけどこれいろんな立場の人が、校長？教頭、いろんな立場の人がこれ書くんですよ。
事務局 (手塚課長)	学校の方で決裁をとって組織の立場として回答するものでございますので、個人ではなくて、学校として組織として回答するというのは前提になってるというふうに考えております。
松本副座長	そこがわかるような文言なり、何かその、言葉使わない注釈なりがあると良いと思うんですけども。
事務局	道教委から各市町村教育委員会経由してですね、きちっとした通知文で、発出しますの

(手塚課長)	で、その辺については、通知文に書きますので大丈夫でございます。
松本副座長	承知しました、はい。
中村座長	はい、どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。それではですね。この部分についてはですねヤングケアラーのですね、子供向けにつきましては先ほど含めて、皆様方とですね、もう少し深めさせていただきたいというふうに思います。それ以外の部分についてはですね二つの調査票でございますが、これについてはですね、通知文を含めて整理をしながら進めてございますので、調査についてはですね実施をさせていただきたいというふうに思います。それでは事務局から、今後のスケジュールについての報告をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
事務局 (山内補佐)	はい。事務局でございます。今後のスケジュールについてでございますけれども、私どもとしては、本日いただきましたご意見を踏まえまして、事務局修正。座長一任のもとに修正する部分、それから生徒用の調査票、こちらについては、メール等で委員の皆様方と調整を図る部分、こういった対応させていただいて、調査の着手に向けて進んでいきたいと思っております。そこで第4回目の有識者会議というのを、現時点での目途としましては8月下旬、こちらの方に開催をさせていただいて、この時点でできている調査票の集計状況、途中までの部分もあるかもしれませんけれども、こういったところの報告をさせていただくための会議を開催していきたいと、現時点では考えておりますので、どうかよろしくお願いたします。以上です。
中村座長	はい。全体を通じてですね、ご意見等ございましたら、お受けしたいと思っておりますが、
今西委員	最後にすいません1点だけお時間ない中すいません。はい。生徒用のチラシの方をちょっと見たんですけれども、調査方法で短縮URL公開URLそしてQRコードとあるところで、直接入力して回答してくださいという説明で、これでいけるかどうかというところが、ちょっと心配なところがありますので、その実施方法をどういうフローチャートで流れて実施するのかというところが、また次回の時なのか、このメールで流れてくる時なのかで、説明等があると良いかなあと思っております。
中村座長	はい。これにつきましてですね事務局のお願いいたします。
事務局 (山田主幹)	はい。わかりました。基本的にこのURL、それからQRコード読み取って、それぞれ回答していただく形になるかと思っておりますけれども、その辺の流れにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、こちら、また改めて、またメール等でお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。
今西委員	ありがとうございます。もしかすると短縮だけとQRコードだけで公開URLは長くなると思うので、少しちょっと別のところに書いておく程度でもいいのかと思っておりますが併記すると結構、混在してしまうかなというところが1点気になったところでした。あと実施の方でアンケート回答して一時保存できる機能がついてるのかどうかだけちょっと確認したいんですけれどもそちらどうでしょうか。
事務局 (山田主幹)	まずはちょっとURLについてですけれども、ここはあくまでも見本ということで、ちょっとご理解いただければと思いますので、改めてこちらの方は整理をして、各児童生徒にはお示しをしたいというふうに考えております。あとそれから一時保存の機能でございますけれども、一応大体アクセスして回答する60分間ほどの時間取れることにな

	っておりますので、その間に回答していただく形に考えております。
松本副座長	あの、回答するのにかなり時間がかかるので、いわゆる回答して今ちょっと急に手がかかることが起きたとか、何かちょっと離れなきゃいけないなという時に一時保存できるっていう機能がもしあるのであれば、その方が再度また最初から入力始めるっていうようなことが起きたときに、多分放棄すると思うので、なんかその辺の機能があるのかどうか含めてちょっとまた次回か、どこかで教えていただけると良いかと感じます。
事務局 (山田主幹)	わかりました。
松本副座長	今これ関連して一時保存の機能はあるんだと思ってました。はい。始めてみたら結構長くかかるっていうことが結構あるので、ねえ。そこは、途中になんか入ったんだっけは思ったより時間かかるわ、っていうふうな時もあるんで。そこは、もし、そういうふうな設計であるべきだろうと思っています。
事務局 (山田主幹)	確認をいたしまして、また改めて、お知らせしたいと思います。
中村座長	はい、この部分についてはですね後程また。お知らせしたいというところでございました。その他よろしいでしょうか。
澤田委員	すいません、私もこの説明のチラシなんですけれども、最後に相談窓口が書いてあるんですけれども、これ、裏表が可能だったら、相談窓口と独立させてもっと具体的にどういう人がどういふ相談に乗ってくれるのか。プライバシーが守られるのかとか、なんかもうちょっとこう、これら系だと何ていうか、電話しないだろうなって。思うんですよ。だから、具体的にどういふ相談、こういう困りごとでどういふ人が対応してくれて、一番心配するのはプライバシーだろうっていうふうに思うので、なんかもうちょっとこう相談については丁寧に説明してはどうかっていうのが意見です。
事務局 (山田主幹)	この件につきましてもと考えさせていただければと思います。
中村座長	その他、よろしいでしょうか。 本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 また、この後も時間があまりないですが、ヤングケアラー調査の中身等についてご意見をいただくことやご協力をいただくことになってございますので、大変申し訳ございませんが、協力よろしくお願ひしたいと思います。それでは、以上をもちまして第3回目の有識者会議を閉めさせていただきたいと思ひます。事務局にお戻しいたします。
事務局 (山内課長補佐)	それでは皆様長い時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございます。これにて会議を終了させていただきます。なお、事務連絡ですが、澤田先生、今日ご意見いただいた中で確認したい点もございまして、後ほどお時間が許せば電話をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。ありがとうございます。